

各戸配布

しむかっぷむら 社協だより

第30号(2019年5月)



～ふまねっと教室～

4月4日(木)、平成31年度第1回のふまねっと教室を保健福祉センターノンノで開催しました。

この日は、ゲストとして占冠村役場職員や消防職員にもご参加いただき、いつも以上に笑いの絶えない楽しい教室になりました。

ふまねっと運動は、全身のバランスや認知機能を向上させる効果が期待できる運動で、どなたでも簡単に始められます。健康づくりや仲間づくりに参加してみたい方はいかがでしょうか。

まずは見学からでも結構です。興味のある方は、占冠村社会福祉協議会までご連絡ください。

「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指して!!



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

TEL 0167-56-2700/FAX 0167-56-2133

Facebook 占冠村社協

検索

新年度のご挨拶

占冠村社会福祉協議会長 山下 由美子



村民の皆様には、日頃より本会に対しまして、暖かいご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

ようやく穏やかな日々が続き、桜もみごろの季節を迎えました。元号も「令和」となり、平成というひとつの時代が終わりましたが、どうか「令和」という時代が、国内外を問わず災害や争いごとのない、平穏な時代であってほしいと願わずにはいられません。

さて、全国的な動きとして、平成28年に改正されました社会福祉法において、社会福祉協議会のみならず、すべての社会福祉法人において「地域における公益的な取組」を積極的に提供するように努めなければならないという責務が課せられ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動の実施が求められるようになってまいりました。

本会も新たな事業計画のもと、4月より新年度がスタートしておりますが、地域の福祉ニーズを踏まえつつ、自主的な事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、村民の皆様からのご意見を参考にして、柔軟に対応できるよう尽力いたしますので、どうか特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

～平成31年度 社協事業計画、予算のお知らせ～

平成31年3月18日に開催した占冠村社会福祉協議会評議員会において、平成31年度 占冠村社会福祉協議会事業計画（案）並びに平成31年度 占冠村社会福祉協議会予算（案）が承認されましたので、概要をお知らせいたします。

《平成31年度 事業計画》

■ 地域福祉部門 ■

日常生活支援総合事業（占冠村からの受託事業）

○ふれあい訪問サービス

概要：訪問介護員が利用者宅へ訪問し、日常（炊事・掃除・洗濯等）の支援を行い、健全な生活と介護予防に努めます。

○お元気さんくらぶ

概要：高齢者ができる限り自立した生活を維持し、介護が必要な状態になることを予防するため高齢者の活動・交流の場を維持する。また、ボランティアサークルと連携し、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりの場とします。

【在宅福祉サービス】

1 配食サービス

概要：サービスの提供を必要としている高齢者世帯等を対象に、味付け、栄養バランスなどに配慮した調理済みの食事を自宅に届け、サービスを通して健康維持及び安否を確認するものです。

2 除雪サービス

概要：除・排雪の労力等の確保をし、災害による被災を防止することを目的とします。

【地域福祉事業】

1 命のバトン更新事業

概要：65歳以上の方を基本として、「命のバトン」（緊急医療情報キット）を希望者宅に設置します。

2 絵本の読み聞かせ事業

概要：子どもたちの本に対する興味を育て、読書する素地を養うことに加え、工作等も取入れながら心身の

高揚を目的に行います。

3 ノンノの管理運営

概要：保健福祉活動の拠点として、村民の保健福祉ニーズに応じた各種事業を総合的に実施し、保健福祉の増進及び保健福祉意識の高揚を図るための施設としての目的に配慮した事業を行うとともに、施設等の維持管理をします。



4 ふれあいクラブ

概要：軽体操や頭の体操、折り紙やすごろくゲームなどといった様々なプログラムを実施することで、外出の機会を創出し閉じこもりと認知症の予防などを目的に開催します。

5 ふれあい昼食会

概要：ゆうあいサークルボランティア手作りの昼食を通して、孤食の方々の生きがいつくりや交流の場を提供します。また、火事や交通事故、悪徳商法、詐欺事件などに巻き込まれないための講話を消防や占冠駐在所に依頼する予定です。



6 ふれあい広場

概要：高齢者や障がい者などハンディキャップを持っても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会を目指す「ノーマライゼーション」の普及を目的に開催します。本年度は節目の50回を迎えることから、有意義な広場の開催に努めます。

7 ふれあいもちつき会

概要：「もちつき」という伝統文化活動をととして、世代を越えた交流の場を提供し、相互理解を深め、ともに支え合う地域づくりを目指します。



8 お茶会

概要：社協職員とゆうあいサークルボランティアが各地区の集会所などを利用して、地域の高齢者とレクリエーションやお喋りをしながら交流するふれあい活動を実施します。

9 ふまねっと教室事業

概要：全身のバランスや認知機能を向上させる効果が期待できる「ふまねっと運動」を実践する機会を定期的に設け、村民の身体機能の維持、向上と認知症予防を目的に開催します。



10 災害ボランティアセンター運営事業

概要：近年の自然災害において、被災地における災害ボランティアの役割が再認識されたことから、関係機関と連携し、災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成に向けて努めてまいります。

【その他の事業】

1 過疎地有償運送サービス事業

概要：公共交通機関を利用して単独で移動することが困難な高齢者や障がい者等の方々の通院や公共機関への外出を支援します。

2 ボランティア発掘、育成事業

概要：新規ボランティアの発掘やボランティアに対する住民意識の向上、ボランティアのスキルアップを目的に関連講座、研修会に参加するとともに、ボランティア登録の促進を図ります。

3 生活福祉資金貸付事業

概要：生活安定の一助として、本村に居住する住民の福祉を増進し、その自立更生を促して健康で明るい家庭と住みよい村づくりを進めることを目的とします。

4 心配ごと相談事業

概要：地域福祉や介護保険サービスについての相談窓口を常時開設し、来所や電話等により村民の相談に応じ、各種関連機関と連携しながら課題解決に当たります。

5 成年後見制度に関する事業

概要：成年後見制度に関する調査、研究を進めるため、関連研修会等に参加し、村民の相談に対応できるよう支援体制の強化を図ります。

6 日常生活自立支援事業

概要：判断能力が十分でない認知症高齢者や障がい者等の方が、地域において自立した生活が送れるよう、契約に基づいて、援助を行います。

【団体事務業務】

占冠社協が事務局となっている団体は次のとおりです。

- 1 占冠村共同募金委員会事務局
- 2 占冠村老人クラブ連合会事務局
- 3 占冠村遺族会事務局
- 4 占冠村身体障害者福祉協会事務局
- 5 ゆうあいサークル事務局



■介護保険部門（小規模多機能型居宅介護事業）■

《理念》

- ・「自分らしく」：住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らすために心を込めた支援をいたします。
- ・「心に寄り添って」：一人一人の心に寄り添い、みんなが笑顔で過ごせるようゆとりのある支援をいたします。

《運営方針》

住み慣れた地域と自宅での暮らしを、可能な限り自分らしく継続できるサービスを心がけ、家族の状況や地域社会との関係を把握した上で、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせた支援をいたします。

【運営内容】

- 1 登録定員 24 名
- 2 通いサービスの利用定員 12 名
- 3 宿泊サービスの利用定員 5 名
- 4 営業日 365 日

※ その他季節に応じたレクリエーションや、

地域への社会参加の機会を多く持ち、地域の住民との交流も積極的に図ってまいります。



★上記、各事業の詳細をお知りになりたい方は、占冠村社協にお気軽にお問い合わせください。

《平成31年度 予算》

【収入の部】		【支出の部】	
会費収入	172,000 円	人件費支出	95,157,000 円
寄附金収入	150,000 円	事業費支出	2,200,000 円
補助金収入	26,000,000 円	事務費支出	21,424,000 円
介護保険事業収入	22,981,000 円	助成金支出	644,000 円
助成金収入	42,000 円	負担金支出	269,000 円
受託金収入	60,621,000 円	長期貸付金支出	150,000 円
事業収入	620,000 円	予備費支出	1,000,000 円
共同募金配分金収入	507,000 円		
過疎地有償運送サービス収入	75,000 円		
その他の収入	4,000 円		
前期末支払資金残高	9,672,000 円		
合 計	120,844,000 円	合 計	120,844,000 円

～広がれ！食育実践！～

《春キャベツを食べよう！》

日、一日と暖かい日がやってくるこの季節。

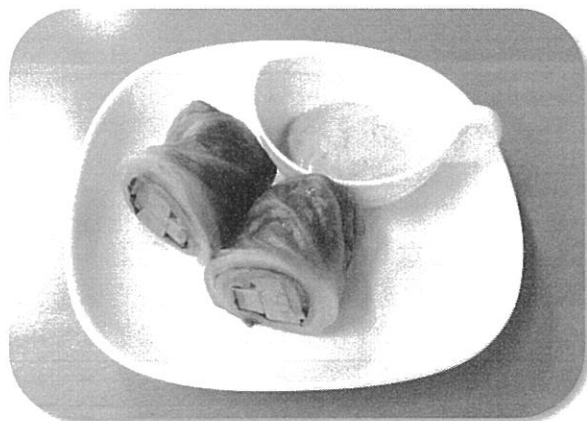
春の野菜もいろいろと店頭に並んでいますね。

春の野菜は、やわらかく甘みが強いものが多いですが、今回は、「春キャベツ」を使った料理をご紹介します。やわらかさを活かし、軽く火を通してたっぷり食べましょう。

春キャベツは、ビタミンCを多く含み、大きな葉2枚（120g程度）で、1日の必要量の約半分を摂ることができます。しかも、ビタミンCは、加熱に弱いですが、やわらかな春キャベツなら、少しの加熱で済むため、効率良く摂ることができます。

また、ビタミンCには、ストレスを回復させる働きがあり、気温の変化や生活の変化などストレスがかかる春にはぴったりの野菜と言えます。

どうぞお試しください！



◆『春キャベツの生春巻風』◆

● 材 料（2人分）

- ・春キャベツ（葉） 大4枚（240g程度）
 - ・青じそ 4枚
 - ・焼豚（厚切り） 2枚（50g）
- （たれ）
- マヨネーズ 大さじ3
 - 砂糖 小さじ1
 - 豆板醤 小さじ2分の1
 - 醤油 小さじ2分の1



🍲 作り方

- ① 熱湯に塩を少々入れ、キャベツがやわらかくなるまで、1～2分茹でる。ざるに広げて冷まし、芯の部分を麺棒で叩いて平らにする。
- ② 焼豚は細長くなるよう半分に切る。
- ③ たれの材料を混ぜ合わせる。
- ④ キャベツの水気をふいて2枚を重ね、青じそ2枚を並べ、その上に細長く切った焼豚2枚分を重ねて乗せる。（同じものを2つ作ります。）
- ⑤ キャベツの片側を材料を挟み込むようにして折り、端からくるくる巻き、棒状にして半分に切る。器に盛りつけ、たれを添えて完成！

《ここがポイント!!》

○ キャベツは、大小の葉を組み合わせます。焼豚は、厚い方が歯ごたえがあって美味しく感じられるので、重ねて巻くようにしましょう！

○ 1人分 191キロカロリー 塩分 1.5g

占冠村社会福祉協議会 管理栄養士 大 高 美津子

～ホームページ開設しました！～

この度、占冠村社会福祉協議会のホームページを開設しました。

事業内容や活動報告はもちろん、イベント情報や職員募集情報なども発信してまいります。

今後も内容の充実を図ってまいりますので、どうぞご活用ください。

ホームページは下記URLよりご覧いただけます。また、右のQRコードもご利用ください。

占冠村社会福祉協議会ホームページURL → <https://shimukappu-shakyo.com/>



～ボランティア保険のご案内～

【ボランティア活動保険とは】

ボランティア活動中にケガをしたり、偶然の事故などにより、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことなどによって、法律上の損害賠償責任を負われた場合などに保険金が支払われます。ボランティア活動中に誤って転倒し骨折をした場合や、熱中症（日射病や熱射病）も補償の対象となります。

【補償期間（保険期間）】

平成30年度のボランティア活動保険の補償期間は、平成31年3月31日午後12時までとなります。よって、加入月日に関わらず、補償期間は年度内（3月31日まで）となるため、平成30年度に加入されていた方で、更新手続きを済ませていなければ、補償期間は終了しています。（補償期間は、加入後1年間ではありません。）

【対象とならないボランティア活動】

ボランティア活動と言っても、様々な活動がありますが、下記のような活動は、ボランティア活動保険の対象とはなりませんのでご注意ください。

- 有償のボランティア活動
- 自発的な意思による活動とは考えにくいもの
 - ・学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
 - ・道路交通法違反者による行政処分としてのボランティア活動など
- スポーツ活動中の事故など



【保険料】

タイプやプランにより金額は異なりますが、1名につき350円～710円となっています。

【その他】

最近では、全国規模の災害等の支援にボランティアとして参加される方が増えておりますが、ボランティアが住んでいる地元社協でのボランティア活動保険加入が、活動条件になっている場合が多くなっております。

中には、せっかく現地まで行っても、地元社協でのボランティア活動保険加入がされていないため、ボランティア活動に参加できないといったこともあるようですので、ボランティア活動を考えている方は、お気軽に占冠村社会福祉協議会にお問い合わせください。（電話 0167-56-2700番）

～占冠社協関連のうごき～



- 9日 ふまねと教室 14:00～
（保健福祉センター）
- 13日 ふれあいクラブ 13:30～
（保健福祉センター）
- 16日 老人クラブ例会 10:30～
（コミュニティプラザ）
- 24日 美園・高台地区お茶会 10:00～
（美園地区集会所）



- 6日 ふまねと教室 14:00～
（保健福祉センター）
- 10日 ふれあいクラブ 13:30～
（保健福祉センター）
- 14日 ふれあい昼食会 11:00～
（コミュニティプラザ）
- 20日 老人クラブ例会 10:30～
（コミュニティプラザ）
- 26日 富良野沿線老人クラブゲート
ボール大会(上富良野町)
- 27～ 占冠村老人クラブ連合会
- 28日 研修旅行(十勝方面)



- 4日 ふまねと教室 14:00～
（保健福祉センター）
- 8日 ふれあいクラブ 13:30～
（保健福祉センター）
- 18日 老人クラブ例会 10:30～
（コミュニティプラザ）
- 26日 双珠別地区お茶会 10:00～
（双珠別住民センター）



※上記のほか毎週火曜日は、保健福祉センターにおいて 10:00～「お元気さんくらぶ」を実施します。

占冠村社会福祉協議会職員紹介

占冠村社会福祉協議会の職員体制に変更がありましたので紹介いたします。

社会福祉協議会本部事務所につきましては、占冠村保健福祉センターノンノ内、その隣に小規模多機能型居宅介護施設とま〜るがございますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

(平成31年4月1日現在)

社協本部 スタッフ



事務局長
中田 芳治



事務局次長
三橋 英臣



地域福祉係主幹
満永 大樹
(兼 小多機代表者)



地域福祉係長
相川 なおみ
(兼 介護保険係)



総務係主任
藤岡 将弘
(兼 介護保険係)



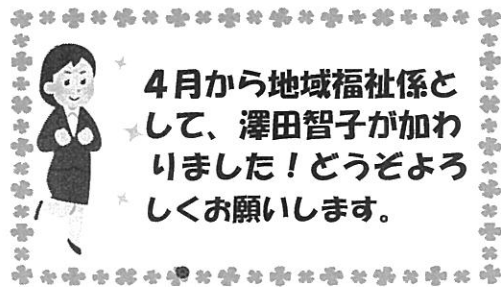
地域福祉係
澤田 智子
(兼 介護保険係)



配食サービス調理員
藤本 広栄
(臨時職員)



支援員
岩谷 満寿美
(臨時職員)



小規模 多機能 型居宅 介護施設 とま〜る スタッフ



施設管理者
平川 都



介護支援専門員
石坂 友美



主任介護員
坂口 友子



介護員
十河 利之



介護員
中本 留美



介護員
石塚 愛



介護員
高橋 道代



介護員
桑折 優那



介護員
多田 智恵



介護員
山西 順子
(臨時職員)



管理栄養士
大高 美津子
(臨時職員)



調理員
小澤 清枝
(臨時職員)



調理員
平岡 八重子
(臨時職員)



運転員
赤石 秀明
(臨時職員)



～退職職員～

筑間 久枝 (平成31年3月31日付 退職)

前原 咲奈 (平成31年3月31日付 退職)

在職中、皆様には大変お世話になりました。



《平成最後のお茶会を開催！～宮下地区～》

【3月8日】

川添団地集会所において、平成30年度、そして「平成」最後のお茶会を開催。この日は、地域の方々やボランティア、事務局員を含めて15名でレクリエーションや茶話会を楽しみました。



レクリエーションでは、他の地域でもすっかりお馴染みとなった「害獣退治ゲーム」を実施し、大いに盛り上がりましたよ！

占冠村社会福祉協議会では、「令和」になっても、各地域でお茶会を実施しますので、是非お気軽にご参加ください！



《平成31年度～第1回ふれあいクラブを開催！～》

【4月8日】

今年度第1回目のふれあいクラブを保健福祉センターノンノで開催しました。この日の参加者は4名と少なかったですが、会に初めて参加された方もおり、皆さん工作やお喋りを楽しまれた様子でした。



ふれあいクラブは、
軽体操や頭の体操、
折り紙や工作など、
様々なプログラムを
用意して閉じこもりや認知症の予防を目的に開催しており、60歳以上の村民の方ならどなたでも参加いただけます。

新しい参加者も大歓迎！まずは社会福祉協議会までご連絡ください！



社協へのあたたかいご寄付ありがとうございます

地域福祉のために大切に活用させていただきます。(平成31年2月1日から4月19日まで)

中 央 鈴 木 雅 士 様 故 鈴木 恒夫 様の葬儀に際し香典返しを廃して
富良野市 植 田 知 裕 様 離村に際し地域の皆様に感謝して

「住んでいて良かったと思える地域づくり」を目指して!!

社会福祉法人 占冠村社会福祉協議会

T E L : 0167-56-2700 / F A X : 0167-56-2133

